

鶴ヶ島市
小・中学校の再編、再配置計画

令和4年2月
鶴ヶ島市教育委員会

目次

はじめに	1
------	---

I 学校再編・長寿命化の基本方針

1 学校再編・長寿命化の基本方針	2
2 学校再編・長寿命化で目指す学校づくり	2
3 学校再編により「新しい学校」をつくる	2
4 登下校の安全性の確保	3

II 小・中学校再編、再配置計画

1 学校再編の前提条件	
（1）学校再編の骨子	4
（2）再編時期の考え方	4
2 小学校再編	
（1）適正規模を下回り始める時期	5
（2）小学校再編計画	5
3 中学校再編	
（1）適正規模を下回り始める時期	10
（2）中学校再編計画	11
4 学校再編スケジュール	14

III 学校施設の長寿命化

1 学校施設の改修等の整備水準	16
-----------------	----

IV 資料編

1 将来の児童・生徒数の推計	
（1）将来の児童・生徒数の推計	17
（2）各小・中学校別の将来児童・生徒数、学級数の推計	18
2 小・中学校再編後の学級数の推移	
（1）再編後の小学校学級数の推移	28
（2）再編後の中学校学級数の推移	30
（3）再編後の小中一貫教育校学級数の推移	31
（4）小・中学校再編後のイメージ	32
3 学校再編に関する学校関係者への説明状況と収集した意見等	
（1）令和3年度学校関係者への説明状況	34
（2）学校関係者からの主な意見等	35

はじめに

本市の小・中学校は、児童・生徒数の減少による小規模化と学校施設の老朽化が進んでいます。そのため、学校規模の適正化と学校施設の長寿命化が必要です。

教育委員会では、平成 29 年 1 月に「鶴ヶ島市学校再編に関する基本方針」を策定しました。この方針では、中学校の小規模化の進行が速いことなどを踏まえ、小学校より中学校を先行して再編に取り組むことが妥当であるとの方向性を示しています。

そこで、教育委員会では、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて、中学校の再編について調査研究を行いました。調査研究の内容は、学校再編の基本的な考え方、中学校再編の骨子、再編時期、再編のスケジュール、また、中学校再編により生じる課題などを検討しました。

令和元年度から、市では、学校だけでなく市民センターや庁舎などの市の公共施設を含めた「鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画」を策定することとなり、その中で学校施設のあり方についても実施計画をつくることとなりました。教育委員会では、学校再編検討委員会を設置し、小・中学校の再編、再配置について調査研究をしてきました。

総合教育会議や教育委員会会議で検討を続け、令和 2 年度に「鶴ヶ島市小・中学校の再編、再配置計画（案）」を作成しました。令和 3 年度には、この計画（案）について、学校関係者に説明や意見収集を行い、ここに、「鶴ヶ島市小・中学校の再編、再配置計画」を策定しました。

教育委員会では本計画に基づき、学校規模の適正化と学校施設の整備による教育環境・教育機能の維持向上を図り、魅力ある学校づくりを進めます。

なお、本計画は、計画期間が 30 年間と長期にわたるため、社会情勢や人口推移などの変化を踏まえ、5 年間ごとに計画を評価、調整、管理等を行い、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

I 学校再編・長寿命化の基本方針

1 学校再編・長寿命化の基本方針

学校再編・長寿命化の基本方針

学校教育における重点事項として、「学力向上」、「いじめ根絶」、「不登校対策」、「安全な登下校」を掲げ、鶴ヶ島市の子どもたちのために、現在の学校教育の水準を将来にわたって維持・向上し、良好な教育環境の整備・充実を図るよう学校再編・長寿命化を行います。

2 学校再編・長寿命化で目指す学校づくり

学校再編・長寿命化で目指すべき学校の姿は以下のとおりです。

- 1) 十分な教育効果を発揮できるように、適正規模を確保する（規模の適正化、教職員の充実）。
- 2) 「1つの小学校の卒業生が全員同じ中学校に通学する通学区域」を実現する。
- 3) 学校の多様な教育方法に対応できる自由度の高い学習空間の整備（創造的改修）。
- 4) 時代に見合った小・中学校の教育環境を整備する（創造的改修）。
- 5) 小中一貫教育を推進する。
- 6) 特別支援学級及び配慮を要する児童・生徒の居場所を確保する（自閉症・情緒障害学級、知的障害学級、8人一クラス）。
- 7) 再編準備委員会等を設置し、学校と地域で連携し、さらに地域とともにある学校を目指す（拠点機能整備）。
- 8) 安全・快適な学校施設（劣化改修、機能的改修）。

学校再編にあたって必要となる改修等

創造的改修	新たな学習空間の創出、少人数学習・習熟度別学習への対応、教育 ICT 化
劣化改修	給排水・電気設備の改修、内装の改修（木質化）、外装の改修（防水など）
機能的改修	空調設備、トイレの改修（洋式化）、照明の改修（LED 化）、児童・生徒の更衣室設置、バリアフリー化（スロープ、手すり、エレベーター等）
拠点機能整備	コミュニティ・スクール、PTA 活動拠点、防災拠点機能の強化（地域の実情に応じて学童保育室、地域支え合い協議会）

3 学校再編により「新しい学校」をつくる

学校再編は既存施設を活用するものの、「新しい学校」をつくることを基本とします。

- ・校名、校歌、校章などを選定する。
- ・校舎内装の木質化、エレベーター設置、照明の LED 化、トイレの洋式化、教室ロッカー改修など必要な改修を行う。
- ・少人数指導など多目的に活用できる教室が不足する場合には増築する。

4 登下校の安全性の確保

学校再編にあたっては、通学距離が長くなる場合の対応や安全確保のため、自転車通学区域の拡充や通学路の整備、スクールバス等の導入も含めた十分な対策の検討を併せて行っていきます。



Ⅱ 小・中学校再編、再配置計画

1 学校再編の前提条件

(1) 学校再編の骨子

児童・生徒数の推移、通学区域、小中一貫教育の取組状況、学校の立地状況などを踏まえ、以下のとおり地区割を設定しました。

小・中学校再編の地区割

地区	小学校	中学校
西部地区	鶴ヶ島第一小学校 長久保小学校 新町小学校	鶴ヶ島中学校 西中学校
東部地区	鶴ヶ島第二小学校※ 杉下小学校 栄小学校 藤小学校	藤中学校 富士見中学校
南部地区	南小学校	南中学校

※鶴ヶ島第二小学校の通学区域は、東部地区と南部地区にまたがっているため、通学区域を見直す必要があります。

(2) 再編時期の考え方

小・中学校再編の地区割に基づき、小・中学校の再編時期については、以下の①～⑤を考慮し、設定しました。

なお、本市の場合、中学校の小規模化の進行が速いことから、まずは中学校再編を実施することとしています。このため、中学校再編に取り組んでから、小学校再編に着手することとします。

- ① 再編後に適正規模（学級数 12 学級～18 学級）内に納まること。
- ② 再編後の使用校が、必要な普通教室や特別教室等を用意できること。
- ③ 学校再編にあたり、一校、4～5 年程度の準備期間が必要であること。
- ④ 学校再編によって存続させる学校の改修による財政負担の平準化を図る必要があること。
- ⑤ 学校再編に伴う児童・生徒、保護者、教職員、地域などへの影響を考慮し、確実に学校再編を実施するため一校ずつ計画的に取り組む必要があること。

※適正規模を下回った場合でも、ただちに教育活動に支障をきたすものではなく、個に応じた、きめ細やかな教育を実践できる場合も考えられるため、様々な論点を総合的に検討し、学校再編可能時期を設定し、計画的に一校ずつ学校再編に取り組むこととします。

2 小学校再編

(1) 適正規模（12 学級～18 学級）を下回り始める時期（令和 2（2020）年度～令和 32（2050）年度）

小学校の再編を検討するにあたり、昨今の少子化状況を踏まえ、各学校で 12 学級～18 学級となる適正規模を下回り始める時期は以下のとおりです。

なお、将来学級数の算定にあたっては、1 学級あたりの児童数を 40 人以下としています。

また、学級数の推計は、今後の児童数の推移や法律の改正など不確定な要因で変動していくため、原則、5 年ごとに計画をローリングする際に見直しを行います。

小学校の適正規模を下回り始める時期

鶴ヶ島第一 小学校	鶴ヶ島第二 小学校	新町 小学校	杉下 小学校	長久保 小学校	栄 小学校	藤 小学校	南 小学校
令和 14 (2032) 年度	令和 6 (2024) 年度	概ね 適正規模	適正規模	概ね 適正規模	令和 13 (2031) 年度	概ね 適正規模	令和 19 (2037) 年度

(2) 小学校再編計画

学校再編の骨子による地区割及び各小学校の適正規模を下回る時期を勘案し、西部地区三校、東部地区四校、南部地区と地区別に小学校再編を行います。

小学校再編計画の概要

地区	再編対象校	使用校	再編目標時期	廃止校
西部	鶴ヶ島第一小学校 長久保小学校	鶴ヶ島第一小学校 （（仮）第一小学校）	令和 31（2049）年 4 月以降	長久保小学校
	新町小学校			
東部	鶴ヶ島第二小学校 藤小学校	藤小学校 （（仮）第二小学校）	令和 23（2041）年 4 月以降	鶴ヶ島第二小学校
	杉下小学校 栄小学校	栄小学校 （（仮）第三小学校）	令和 27（2045）年 4 月以降	杉下小学校
南部	南小学校 南中学校	南小学校 （（仮）南小中一貫 教育校）	令和 14（2032）年 4 月以降	南中学校 （体育館、テニスコート は学校教育施設として 継続利用）

1) 西部地区（三校）

鶴ヶ島第一小学校(西部地区)

存 続

①施設設置の経緯・背景等

鶴ヶ島第一小学校は、昭和 40（1965）年以降の急激な人口増加に伴う児童数の急増に対応するため、昭和 44（1969）年 4 月に現在の校舎を建設し、開校しました。市内で最も古い公共施設であり、平成 6（1994）年度に大規模改修を実施していますが、老朽化が進行しています。

②再編の必要性

鶴ヶ島第一小学校の適正規模を下回る時期は令和 14（2032）年度となっているため、適正規模を下回る時期を踏まえ、西部地区内で通学区域が隣接し、分離開校した長久保小学校と比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

西部地区の中で、鶴ヶ島第一小学校と長久保小学校の二校を比較し、統合について検討した結果、鶴ヶ島第一小学校は鶴ヶ島中学校と近接しており、小中連携教育を実践しやすい環境であること、また、想定通学区域の中心にあるため立地が良いこと、長久保小学校を存続とした場合、三ツ木新町からの通学距離がおおよそ 4 km となり、適正な通学距離が確保できないため、鶴ヶ島第一小学校を存続させ、長久保小学校は廃校とします。

よって、鶴ヶ島第一小学校は長久保小学校と統合を行い、（仮）第一小学校として校舎・体育館ともに施設は存続し利用します。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和 31（2049）年度以降を予定します。

長久保小学校(西部地区)

廃 止

①施設設置の経緯・背景等

長久保小学校は昭和 40（1965）年以降の急激な人口増加に伴い、鶴ヶ島第一小学校の児童数が急増したため、昭和 55（1980）年 4 月から分離開校しました。

②再編の必要性

長久保小学校は今後も概ね適正規模を確保できるものの、西部地区内で通学区域が隣接し、分離開校の基となった鶴ヶ島第一小学校が適正規模を下回ってしまうことから、二校を比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

西部地区の中で、鶴ヶ島第一小学校と長久保小学校の二校を比較し、統合について検討したため、鶴ヶ島第一小学校の検討結果を参照。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和 31（2049）年度以降を予定します。

新町小学校(西部地区)

存 続

①施設設置の経緯・背景等

新町小学校は、町屋・上新田・中新田の一部の児童が坂戸市大家小学校に通学していたため、地元住民からの「地元の子どもたちを一日も早く鶴ヶ島に通学させたい」という要望及び昭和 40（1965）年以降の急激な人口増加もあり、昭和 53（1978）年 4 月に鶴ヶ島第一小学校から分離開校しました。

②再編の必要性

新町小学校は今後も概ね適正規模を確保できるため、存続とします。

2) 東部地区（四校）

鶴ヶ島第二小学校(東部地区)

廃 止

①施設設置の経緯・背景等

鶴ヶ島第二小学校は昭和の高度成長期の児童数の増加に伴い、昭和 39（1964）年度 PTA 役員、地区内村議、区長などを通じ、東部地区全員の請願運動により、昭和 44（1969）年 4 月より現在の校舎を建設し、開校しました。平成 6（1994）年度に大規模改修を実施していますが、老朽化が進行しています。なお、敷地の約 50%が借地となっています。

②再編の必要性

鶴ヶ島第二小学校が適正規模を下回る時期は令和 6（2024）年度となり、他の小学校より最も早く適正規模を下回ることから、東部地区内で通学区域が隣接する藤小学校と比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

東部地区の中で、鶴ヶ島第二小学校と藤小学校の二校を比較し、統合について検討した結果、藤小学校は今後見込まれる児童数が多いこと、また、藤中学校と近接しており、小中連携教育を実践しやすい環境であること、校舎が新しく、近年、屋上外壁改修等を実施していることにより校舎の状態が良いこと、運動場が広いこと、想定通学区域の中心にあるため立地が良いこと、鶴ヶ島第二小学校には借地があること（敷地の約 50%）から、藤小学校を存続させ、鶴ヶ島第二小学校は廃校とします。

よって、藤小学校は鶴ヶ島第二小学校と統合を行い、（仮）第二小学校として校舎・体育館ともに

施設は存続し利用します。

ただし、統廃合した場合、再編後の既存の小・中学校通学区域では、一部の児童（鶴ヶ島第二小学校区）が南中学校（(仮)南小中一貫教育校）と藤中学校（(仮)東部中学校）へ分かれて通学することとなる課題があるため、通学区域を見直す必要があります。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和 23（2041）年度以降を予定します。

藤小学校(東部地区)

存 続

①施設設置の経緯・背景等

藤小学校は、富士見土地区画整理施行による昭和 50（1975）年代からの急激な人口増加により、当時の日本住宅公団が建設し、昭和 58（1983）年 4 月に鶴ヶ島第一小学校、鶴ヶ島第二小学校から分離開校しました。

②再編の必要性

藤小学校は今後も概ね適正規模を確保できるものの、東部地区内で通学区域が隣接し、分離開校の基となった鶴ヶ島第二小学校が令和 6（2024）年度に適正規模を下回ってしまうことから、二校を比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

東部地区の中で、鶴ヶ島第二小学校と藤小学校の二校を比較し、統合について検討したため、鶴ヶ島第二小学校の検討結果を参照。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和 23（2041）年度以降を予定します。

杉下小学校(東部地区)

廃 止

①施設設置の経緯・背景等

杉下小学校は昭和 40（1965）年以降の急激な人口増加に伴い、鶴ヶ島第二小学校の児童数が急増したため、昭和 54（1979）年 4 月に分離開校しました。

なお、敷地の約 30%が借地となっています。

②再編の必要性

杉下小学校は今後も適正規模を確保できるものの、東部地区内で通学区域が隣接する栄小学校が令和 13（2031）年度に適正規模を下回ってしまうことから、二校を比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

東部地区の中で、杉下小学校と栄小学校の二校を比較し、統合について検討した結果、栄小学校は普通教室数が多いこと、また、校舎が新しく、近年、屋上外壁改修等を実施していることにより校舎の状態が良いこと、運動場が広いこと、杉下小学校には借地があること（敷地の約 30%）から、栄小学校を存続させ、杉下小学校は廃校とします。

よって、栄小学校は杉下小学校と統合を行い、（仮）第三小学校として校舎・体育館ともに施設は存続し利用します。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和 27（2045）年度以降を予定します。

栄小学校(東部地区)

存 続

①施設設置の経緯・背景等

栄小学校は、富士見土地区画整理施行による昭和 50（1975）年代からの急激な人口増加により、杉下小学校から昭和 55（1980）年 4 月に分離開校しました。

②再編の必要性

栄小学校が適正規模を下回る時期は令和 13（2031）年度となっているため、適正規模を下回る時期を踏まえ、東部地区内で通学区域が隣接する杉下小学校と比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

東部地区の中で、杉下小学校と栄小学校の二校を比較し、統合について検討したため、杉下小学校の検討結果を参照。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和 27（2045）年度以降を予定します。

3) 南部地区

南小学校(南部地区)

存 続

①施設設置の経緯・背景等

南小学校は昭和 50（1975）年代の急激な人口増加に伴い、鶴ヶ島第一小学校、鶴ヶ島第二小学校の児童数が急増したため、建設し、昭和 60（1985）年 4 月に開校しました。なお、市内唯一の小中一貫教育のモデル校です。

②再編の必要性

南小学校が適正規模を下回る時期は令和 19（2037）年度となっているため、適正規模を下回る時期を踏まえ、南部地区内の他の小学校との統合を図る必要がありますが、南部地区は小学校一校、中学校一校のみの配置となっています。

こうした中、南小学校と南中学校は隣接している環境メリットを活かし、平成 29（2017）年度から 3 年間、小中一貫教育推進事業のモデル校として掲げ、市内で最も小中一貫教育の取組が進んでいます。

このため南部地区内で、施設一体型の小中一貫教育校としての再編について、南小学校と南中学校を比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

南小学校と南中学校については、小・中学校 9 年間の学びの連続性を実現させるため、地域の特性を活かし、小中一貫教育を推進してきました。よって、これまでの取組をさらに発展させ、施設一体型の小中一貫教育校として再編します。

なお、期待される効果としては、「確かな学力の向上」、「中一ギャップの解消」等が挙げられます。

また、南小学校と南中学校を比較し、統合について検討した結果、南小学校は普通教室数が多く、近年、屋上外壁改修等を実施していることにより校舎の状態が良いことから、南小学校を存続させ、南中学校は廃校とします。

ただし、（仮）南小中一貫教育校とした場合、既存の通学区域のままでは、中学校入学の際、小中一貫教育校に鶴ヶ島第二小学校の一部の児童が通学することとなるなどの課題があるため、通学区域を見直す必要があります。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和 14（2032）年度以降を予定します。

3 中学校再編

（1）適正規模（12 学級～18 学級）を下回り始める時期（令和 2（2020）年度～令和 32（2050）年度）

中学校の再編を検討するにあたり、昨今の少子化状況を踏まえ、各学校で 12 学級～18 学級となる適正規模を下回り始める時期は以下のとおりです。

なお、将来学級数の算定にあたっては、1 学級あたりの生徒数を 40 人以下としています。

また、学級数の推計は、今後の生徒数の推移や法律の改正など不確定な要因で変動していくため、原則、5 年ごとに計画をローリングする際に見直しを行います。

中学校の適正規模を下回り始める時期

鶴ヶ島中学校	藤中学校	富士見中学校	西中学校	南中学校
令和 12(2030) 年度	令和 23(2041) 年度	既に下回っている		

(2) 中学校再編計画

学校再編の骨子による地区割及び各中学校の適正規模を下回る時期を勘案し、西部地区二校、東部地区二校、南部地区と地区別に中学校再編を行います。

中学校再編計画の概要

地区	再編対象校	使用校	再編目標時期	廃止校
西部	鶴ヶ島中学校 西中学校	鶴ヶ島中学校 ((仮)西部中学校)	令和9(2027)年 4月以降	西中学校
東部	藤中学校 富士見中学校	藤中学校 ((仮)東部中学校)	令和19(2037)年 4月以降	富士見中学校
南部	南中学校 南小学校	南小学校 ((仮)南小中一貫 教育校)	令和14(2032)年 4月以降	南中学校 (体育館、テニスコート は学校教育施設として 継続利用)

1) 西部地区(二校)

鶴ヶ島中学校(西部地区)

存 続

①施設設置の経緯・背景等

鶴ヶ島中学校は、昭和22(1947)年に現在の鶴ヶ島第一小学校の一部に新制中学校として誕生し、昭和52(1977)年4月から現在の校舎を築造し開校しました。

②再編の必要性

鶴ヶ島中学校が適正規模を下回る時期は令和12(2030)年度となっているため、適正規模を下回る時期を踏まえ、西部地区内の西中学校と比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

西部地区の中で、鶴ヶ島中学校と西中学校の二校を比較し、統合について検討した結果、鶴ヶ島中学校は今後見込まれる生徒数が多いこと、また、普通教室数が多いこと、近年、屋上防水等を実施しており校舎の状態が良いこと、想定通学区域の中心部にあり立地が良いことから、鶴ヶ島中学校を存続させ、西中学校は廃校とします。

よって、鶴ヶ島中学校は西中学校と統合を行い、(仮)西部中学校として校舎・体育館ともに施設は存続し利用します。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和9(2027)年度以降を予定します。

西中学校(西部地区)

廃止

①施設設置の経緯・背景等

西中学校は、昭和 40（1965）年以降の急激な人口増加に伴い鶴ヶ島中学校の生徒数が急増したため、昭和 60（1985）年 4 月に鶴ヶ島中学校から分離開校しました。

②再編の必要性

西中学校は、令和 2（2020）年 5 月現在、10 学級であり、既に適正規模を下回っているため、西部地区内の鶴ヶ島中学校と比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

西部地区の中で、鶴ヶ島中学校と西中学校の二校を比較し、統合について検討したため、鶴ヶ島中学校の検討結果を参照。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和 9（2027）年度以降を予定します。

2) 東部地区（二校）

藤中学校(東部地区)

存続

①施設設置の経緯・背景等

藤中学校は、昭和 40（1965）年以降の急激な人口増加に伴い、鶴ヶ島中学校の生徒数が急増したため、昭和 54（1979）年 4 月に分離開校しました。

②再編の必要性

藤中学校が適正規模を下回る時期は令和 23（2041）年度となっているため、適正規模を下回る時期を踏まえ、東部地区内の富士見中学校と比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

東部地区の中で、藤中学校と富士見中学校の二校を比較し、統合について検討した結果、藤中学校は今後見込まれる生徒数が多いこと、また、普通教室数が多いこと、近年、屋上外壁改修等を実施しており校舎の状態が良いこと、運動場が広いこと、想定通学区域の中心部にあり立地が良いことから、藤中学校を存続させ、富士見中学校は廃校とします。

よって、藤中学校は富士見中学校と統合を行い、(仮) 東部中学校として校舎・体育館ともに施設は存続し利用します。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和 19（2037）年度以降を予定します。

富士見中学校(東部地区)

廃止

①施設設置の経緯・背景等

富士見中学校は、富士見土地区画整理事業の施行による人口増加に伴い、藤中学校の生徒数が急増したため、建設し、昭和 56（1981）年 4 月に開校しました。

②再編の必要性

富士見中学校は、令和 2（2020）年 5 月現在、8 学級であり、既に適正規模を下回っているため、東部地区内の藤中学校と比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

東部地区の中で、藤中学校と富士見中学校の二校を比較し、統合について検討したため、藤中学校の検討結果を参照。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和 19（2037）年度以降を予定します。

3) 南部地区

南中学校(南部地区)

廃止

①施設設置の経緯・背景等

南中学校は、本市の急激な人口増加に伴い、鶴ヶ島中学校の生徒数が急増したため、建設し、昭和 60（1985）年 4 月に開校しました。なお、市内唯一の小中一貫教育のモデル校です。

②再編の必要性

南中学校は、令和 2（2020）年 5 月現在、8 学級であり、既に適正規模を下回っているため、南部地区内の他の中学校との統合を図る必要がありますが、南部地区は小学校一校、中学校一校のみの配置となっています。

こうした中、南小学校と南中学校は隣接している環境メリットを活かし、平成 29（2017）年度から 3 年間、小中一貫教育推進事業のモデル校として掲げ、市内で最も小中一貫教育の取組が進んでいます。

このため南部地区内で、施設一体型の小中一貫教育校としての再編について、南小学校と南中学校を比較して統合を検討する必要があります。

③検討結果

南部地区の中で、南小学校と南中学校の二校を比較し、統合について検討したため、南小学校の検討結果を参照。

④再編時期

再編時期は、前述「再編時期の考え方」を踏まえ、令和 14（2032）年度以降を予定します。

4 学校再編スケジュール

学校再編のスケジュールについては次頁「学校再編スケジュール」のとおりです。



学校再編スケジュール

	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	令和18 2036	令和19 2037	令和20 2038	令和21 2039	令和22 2040	令和23 2041	令和24 2042	令和25 2043	令和26 2044	令和27 2045	令和28 2046	令和29 2047	令和30 2048	令和31 2049	令和32 2050	
鶴ヶ島第一小学校																					※								統合	
長久保小学校																														廃止
新町小学校																														
藤小学校																														
鶴ヶ島第二小学校				※																										
栄小学校																														
杉下小学校																														
鶴ヶ島中学校				※																										
西中学校																														
藤中学校																														
富士見中学校																														
南中学校																														
南小学校																														

← 再編準備期間 →

※学校の再編後、適正規模内(12～18学級)に収まる時期

【再編】再編時期の考え方(教育委員会)
 ① 再編後に適正規模(学級数12学級～18学級)内に納まること。
 ② 再編後に適正規模(学級数12学級)や特別教室や特別教室等を用意できること。
 ③ 学校再編にあたり、1校、4～5年程度の準備期間が必要であること。
 ④ 学校再編によって存続させる学校の改修による財政負担の平準化を図る必要があること。
 ⑤ 学校再編に伴う児童・生徒、保護者、教職員、地域などへの影響を考慮し、確実に学校再編を実施するため1校ずつ計画的に取り組みが必要があること。
 ※適正規模を下回った場合でも、ただちに教育活動に支障をきたすものではなく、個に対応したきめ細やかな教育を実施できる場合も考えられるため、様々な論点を総合的に検討し、学校再編可能時期を設定し、計画的に1校ずつ学校再編に取り組みます。

Ⅲ 学校施設の長寿命化

1 学校施設の改修等の整備水準

学校施設の改修等を行う際には、施設の長寿命化に向けて「安全面」、「機能面」、「環境面」、「財政面」の4つの視点に基づき、施設の長寿命化に向けた改修を実施します。

学校施設には建築後40年を経過する施設もあり、建築当時は一般的な整備水準であった施設も、現代社会で求められるユニバーサルデザイン化や省エネルギー性能等の社会的要求に対応できなくなってきました。また、躯体においても、経年劣化により施設の老朽化が進行し、外壁の剥離や躯体強度の低下、設備配管等の劣化など、安全面にも配慮が必要な状況です。

今後は、施設の長寿命化を図ることで、財政面での負担軽減を目指すとともに、建築廃材の発生を抑制するなど、環境面にも配慮します。

さらに、老朽化した設備を現代の技術水準で改修することでグレードアップを図り、現代の社会的要求に対応できる施設の整備を目指すこととします。

なお、施設の長寿命化については、実現可能な計画を策定するため、財政負担の平準化を図り、学校以外の公共施設を含め、改修する施設全体を把握したうえで計画を策定する必要があります。

このことから、具体的な実施計画は市が策定する「鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画」において示すこととします。

長寿命化において配慮すべき視点

①安全面	・部材の経年劣化による外壁の剥離や、鉄筋の腐食、コンクリートの劣化による構造体としての強度の低下、ガス・水道・電気の設備配管等の劣化により不具合が生じないように、安全の確保に配慮していきます。
②機能面	・市民ニーズの多様化に伴い、現代社会で求められる設備改修を目指します。また、老朽化したトイレの改修による衛生面の改善や、バリアフリーに対応したエレベーターの設置など、障害者をはじめ、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン化への対応を図り、機能的な施設づくりに配慮していきます。
③環境面	・壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化に資するLED機器への改修などによる使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減など、脱炭素社会の実現に寄与する改修の推進を図り、環境面に配慮していきます。
④財政面	・建替えではなく施設を長寿命化することにより、ライフサイクルコストの縮減を図り、財政負担の平準化に配慮していきます。 ・ただし、具体の改修内容、実施の優先順位や事業年度については、より詳細な検討を行い、事業化に向けた予算確保及び実施時の財政状況を十分勘案した上で決定することとします。

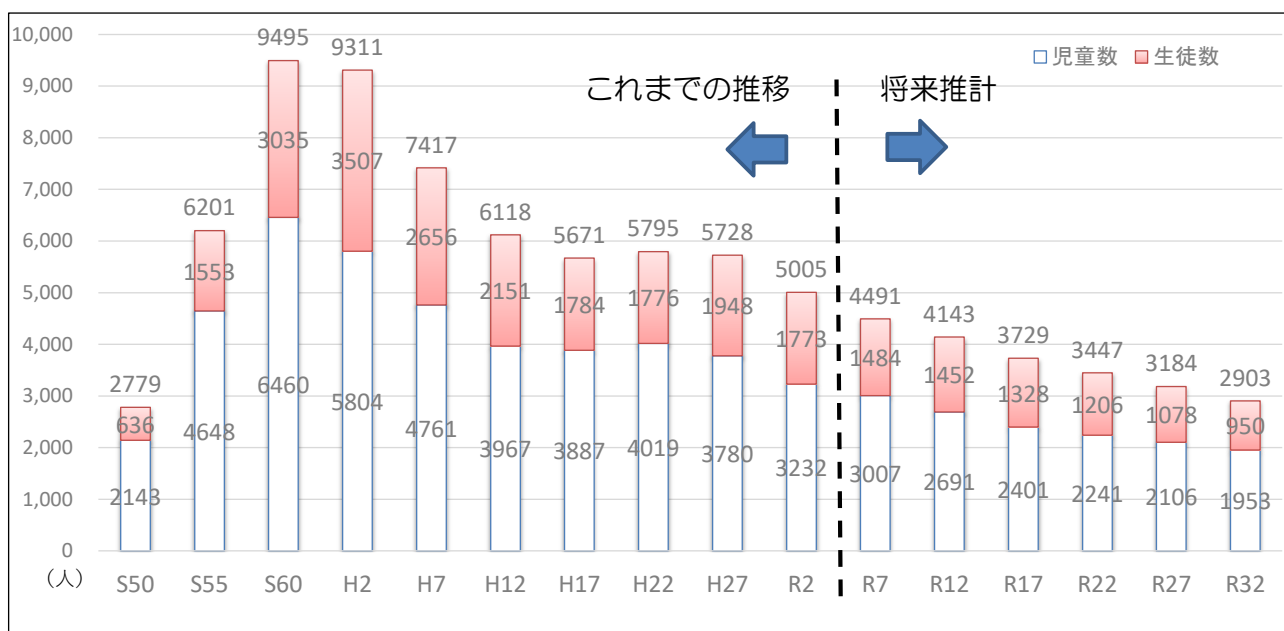
※ユニバーサルデザイン：年齢や性別、障害の有無などに関わらず様々な人に配慮して、はじめから全ての人が利用しやすい施設、環境、サービスをつくらうとする考え方のことです。

IV 資料編

1 将来の児童・生徒数の推計

(1) 将来の児童・生徒数の推計

本市の小・中学校の児童・生徒数の推移は昭和 60(1985)年の児童数 6,460 人、生徒数 3,035 人をピークに年々減少し、令和 2(2020)年では児童数が 3,232 人、生徒数は 1,773 人となっており、ピーク時の昭和 60(1985)年から児童数は 50.0%減、生徒数は 58.4%減となっています。将来においても、更なる児童・生徒数の減少が見込まれます。



児童・生徒数の推計

児童・生徒数推計の方法

学校再編は令和元（2019）年度作成の推計を基に検討しました。

令和元（2019）年度の推計方法は以下のとおりです。

【①実数を基にした推計】

- ・既に生まれている子どもの数を基に、転入転出等は考慮せず、そのまま進学するものとして将来推計を行います。児童数は令和12（2030）年度、生徒数は令和15（2033）年度までとなります。

【②コーホート要因法による推計】

- ・これから生まれてくる子どもは、平成27（2015）年4月1日の市住民基本台帳を基準にコーホート要因法を基にした将来推計を行います。平成30（2018）年の国立社会保障・人口問題研究所の設定する生残率、移動率、将来の子ども女性比、出生児の男女性比を使用し、コーホート要因法に基づく数値を用いています。ただし、生徒数の将来推計にあたっては、私立中学校と特別支援学校への進学見込者数は除いていません。

【①+②の併用による推計】

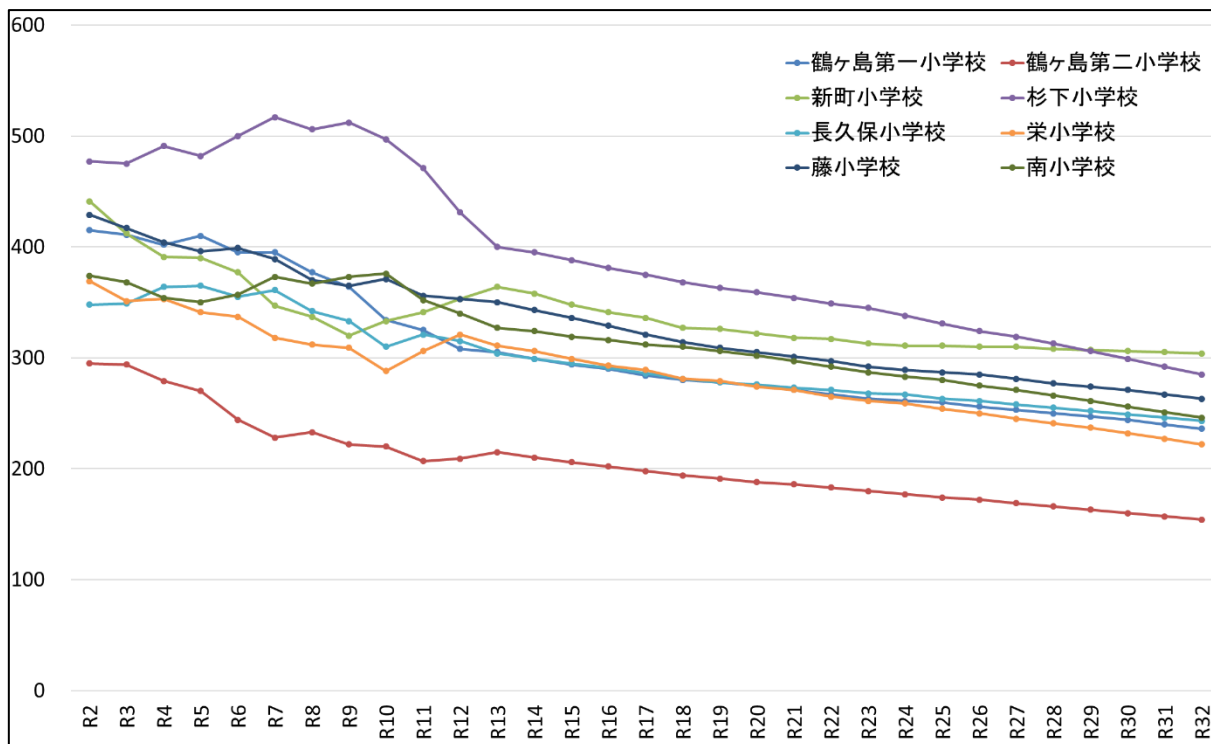
- ・現在生まれている子どもの数を用いて算出可能な学年がある年度までは①の推計方法で算出し、それ以降は②の推計方法を用いています。このため、児童数は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度、生徒数は令和14（2032）年度から令和15（2033）年度が①と②の方法を併用しています。

※児童・生徒数、学級数の推計について、令和28（2046）年～令和32（2050）年の5年間の数値は、令和23（2041）年～令和27（2045）年までの5年間の推移の近似値を基に、算出しています。

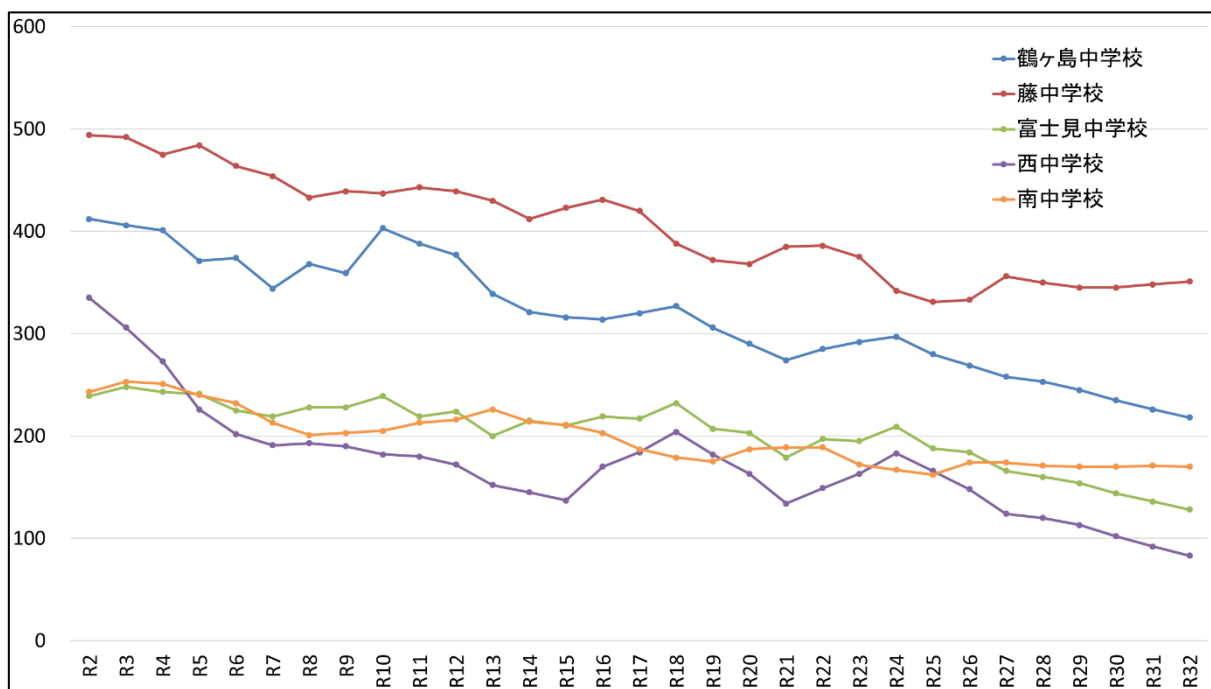
（2）各小・中学校別の将来児童・生徒数、学級数の推計

将来的に、小・中学校ともに児童・生徒数の減少に伴い、学級数も減少傾向となっています。特に学級数の減少が顕著に見られる学校は、小学校では、鶴ヶ島第二小学校、中学校では、富士見中学校、西中学校、南中学校が適正規模の下限值である学級数(12 学級)を大きく下回っていく推計となっています。

ただし、学校によって程度が異なり、新町小学校、杉下小学校、藤小学校では、令和 32（2050）年になっても、学校の適正規模である学級数の下限値(12 学級)を維持している推計となっています。



小学校別の児童数の推計



中学校別の生徒数の推計

小・中学校別の児童・生徒数

(令和2(2020)年5月1日時点)

学校名	通常の学級							特別支援学級	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
鶴ヶ島第一小	75	53	69	64	76	72	409	16	425
鶴ヶ島第二小	42	42	59	54	54	46	297	8	305
新町小	66	67	68	60	79	95	435	12	447
杉下小	77	69	72	91	68	86	463	9	472
長久保小	63	52	65	54	55	57	346	9	355
栄小	70	62	53	56	66	64	371	13	384
藤小	77	74	54	84	77	76	442	10	452
南小	63	51	59	68	70	70	381	11	392
小学校計	533	470	499	531	545	566	3,144	88	3,232

鶴ヶ島中	145	136	135				416	8	424
藤中	165	169	165				499	8	507
富士見中	81	86	73				240	12	252
西中	110	107	121				338	5	343
南中	89	82	70				241	6	247
中学校計	590	580	564	0	0	0	1,734	39	1,773

小・中学校別の学級数

(令和2(2020)年5月1日時点)

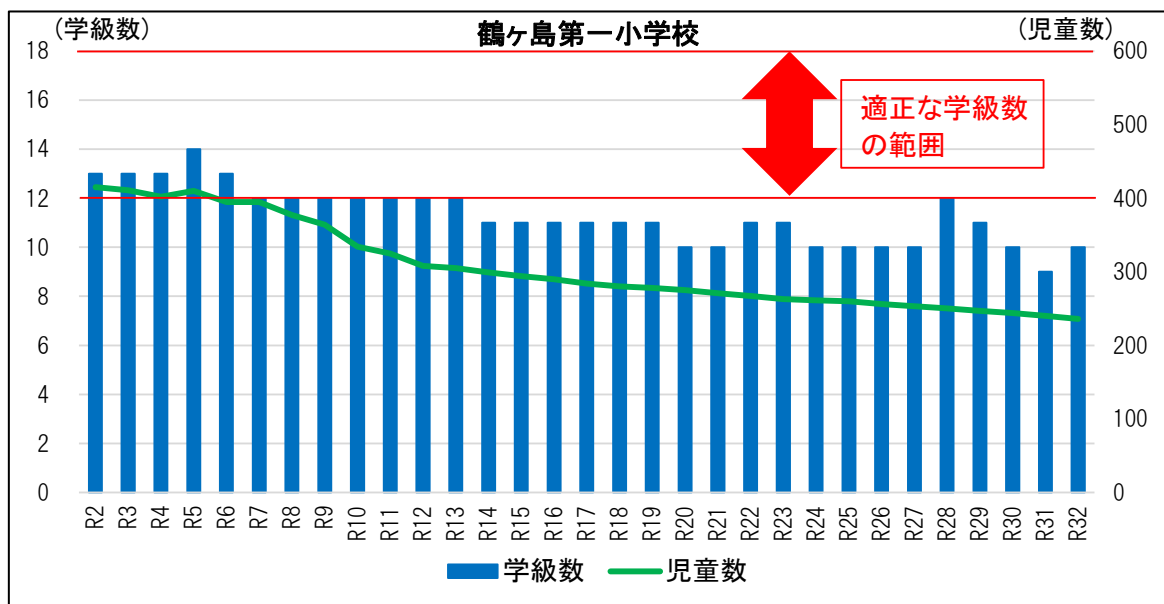
学校名	通常の学級							特別支援学級	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
鶴ヶ島第一小	3	2	2	2	2	2	13	2	15
鶴ヶ島第二小	2	2	2	2	2	2	12	2	14
新町小	2	2	2	2	2	3	13	2	15
杉下小	3	2	2	3	2	3	15	2	17
長久保小	2	2	2	2	2	2	12	2	14
栄小	2	2	2	2	2	2	12	2	14
藤小	3	3	2	3	2	2	15	2	17
南小	2	2	2	2	2	2	12	2	14
小学校計	19	17	16	18	16	18	104	16	120

鶴ヶ島中	4	4	4				12	2	14
藤中	5	5	5				15	2	17
富士見中	3	3	2				8	2	10
西中	3	3	4				10	2	12
南中	3	3	2				8	2	10
中学校計	18	18	17	0	0	0	53	10	63

1) 小学校

① 鶴ヶ島第一小学校

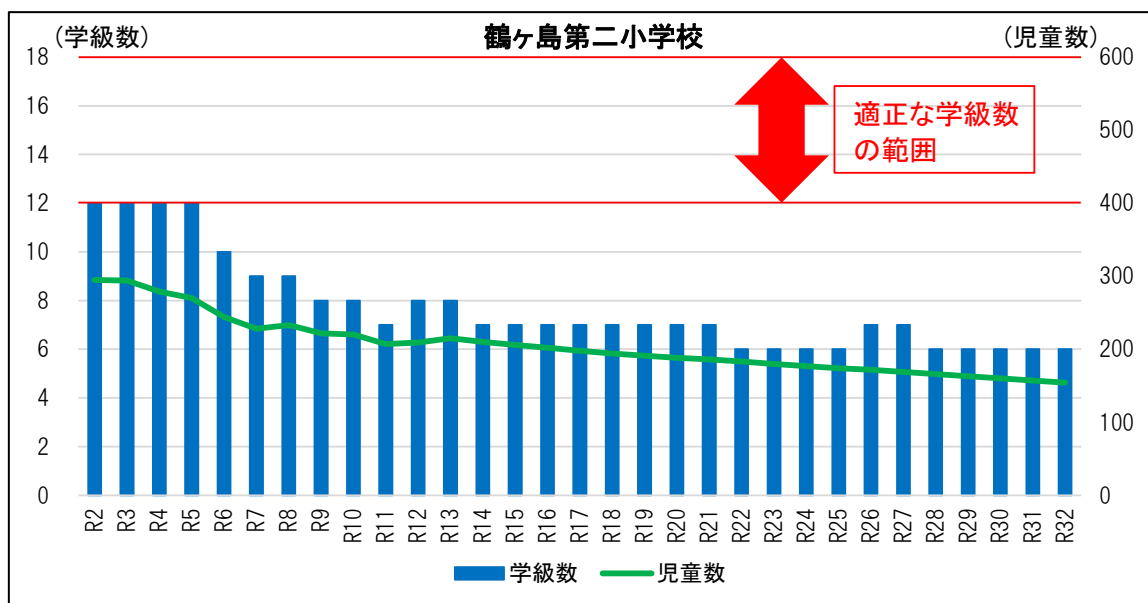
- ・令和3（2021）年時点（推計値）で児童数は411人で13学級となっています。
- ・現状と同程度の学級編成を行うとしても、今後、児童数の減少により、令和14（2032）年以降から12学級未満で推移する見込みです（令和28（2046）年は12学級）。



鶴ヶ島第一小学校における学級数と児童数の推移

② 鶴ヶ島第二小学校

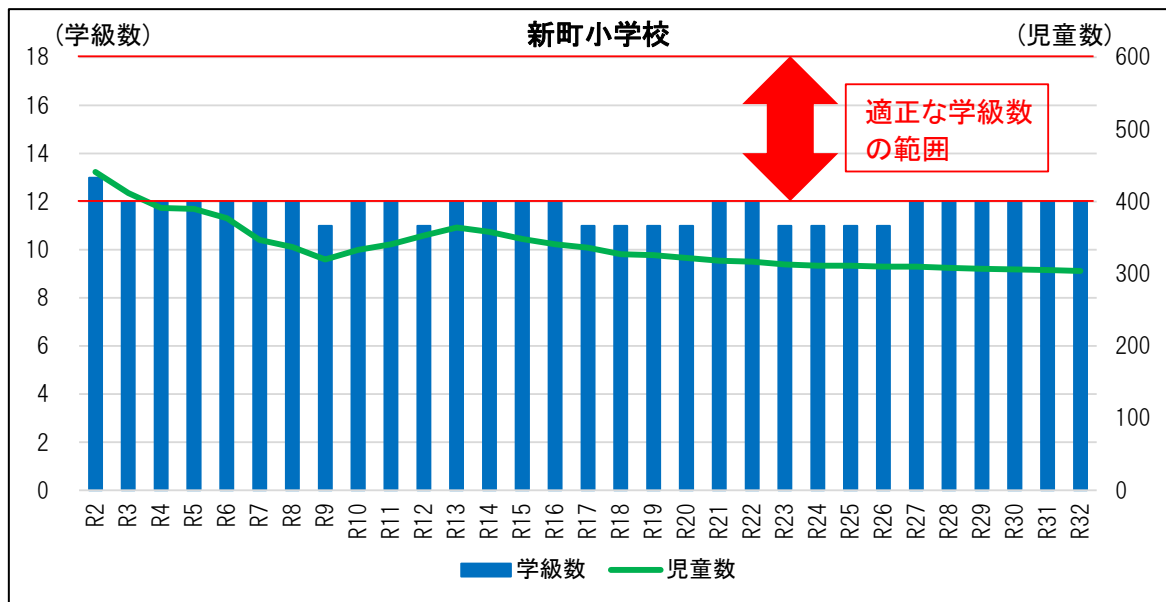
- ・令和3（2021）年時点（推計値）で児童数は294人で12学級となっています。
- ・現状と同程度の学級編成を行うとしても、今後、児童数の減少により、令和6（2024）年以降から12学級未満で推移する見込みです。



鶴ヶ島第二小学校における学級数と児童数の推移

③新町小学校

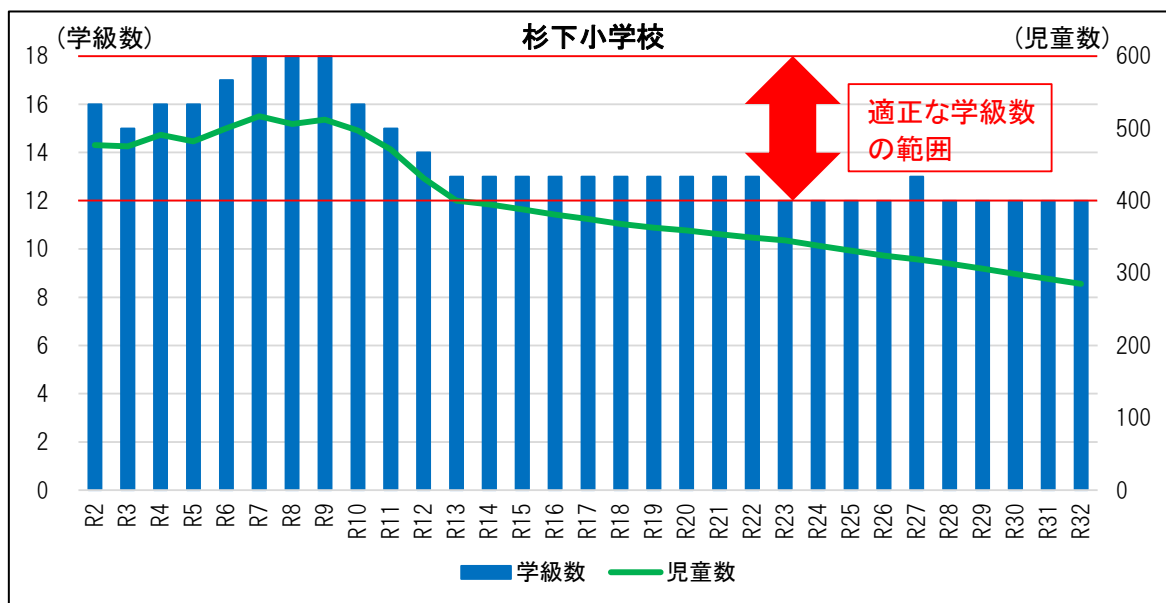
- ・令和3（2021）年時点（推計値）で児童数は412人で12学級となっています。
- ・現状と同程度の学級編成を行うと、将来的にも12学級～18学級は維持できますが、一時11学級まで落ち込む時期があります。



新町小学校における学級数と児童数の推移

④杉下小学校

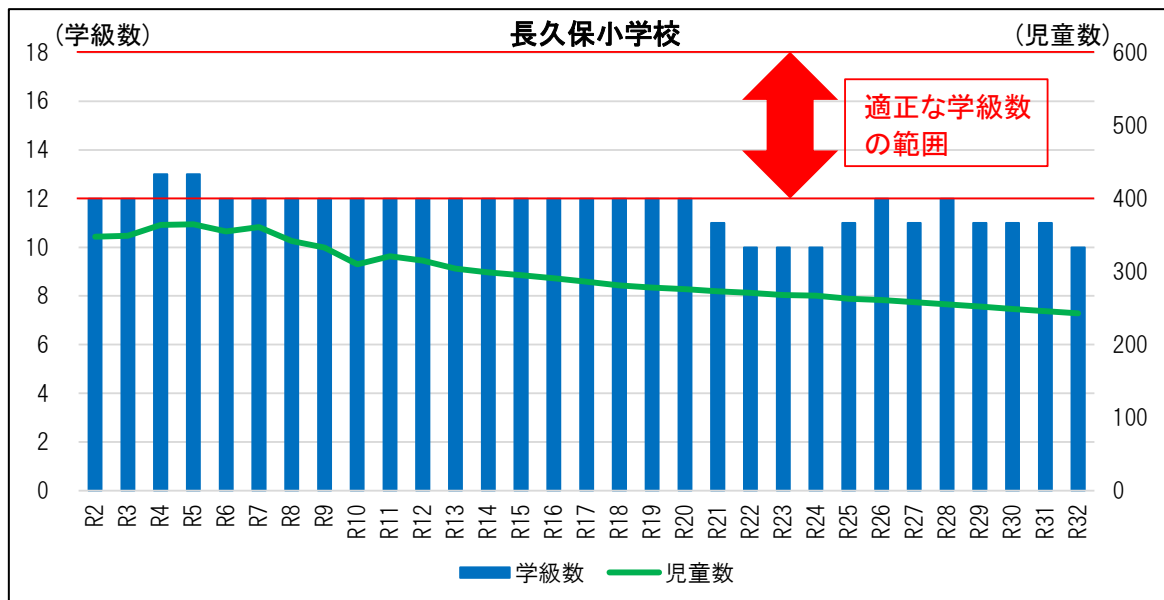
- ・令和3（2021）年時点（推計値）で児童数は475人で15学級となっています。
- ・現状と同程度の学級編成を行うと、将来的にも12学級～18学級は維持できます。



杉下小学校における学級数と児童数の推移

⑤長久保小学校

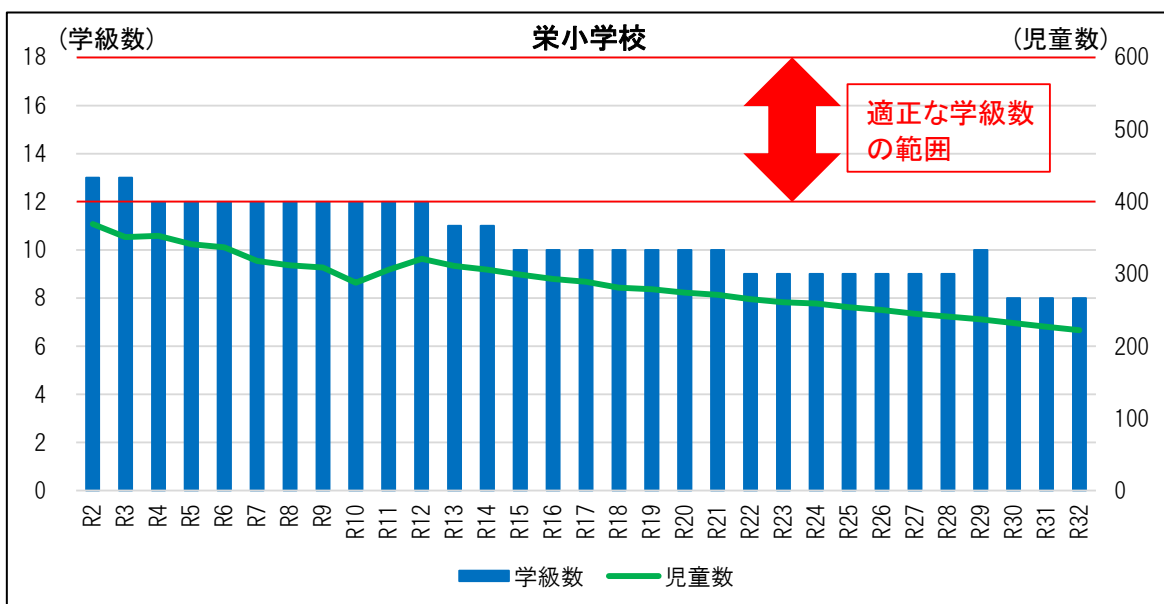
- ・令和3（2021）年時点（推計値）で児童数は349人で12学級となっています。
- ・現状と同程度の学級編成を行うと、令和21（2039）年以降一時10学級まで落ち込み、将来的には、12学級未満となる見込みです。



長久保小学校における学級数と児童数の推移

⑥栄小学校

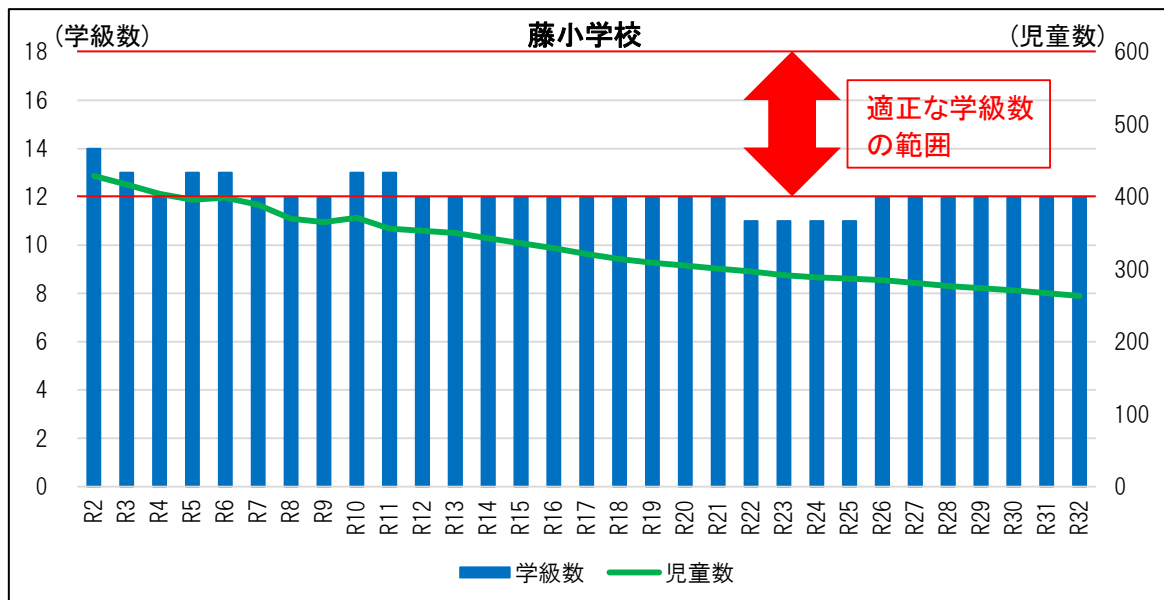
- ・令和3（2021）年時点（推計値）で児童数は351人で13学級となっています。
- ・現状と同程度の学級編成を行うとしても、今後、児童数の減少により、令和13（2031）年以降から12学級未満で推移する見込みです。



栄小学校における学級数と児童数の推移

⑦藤小学校

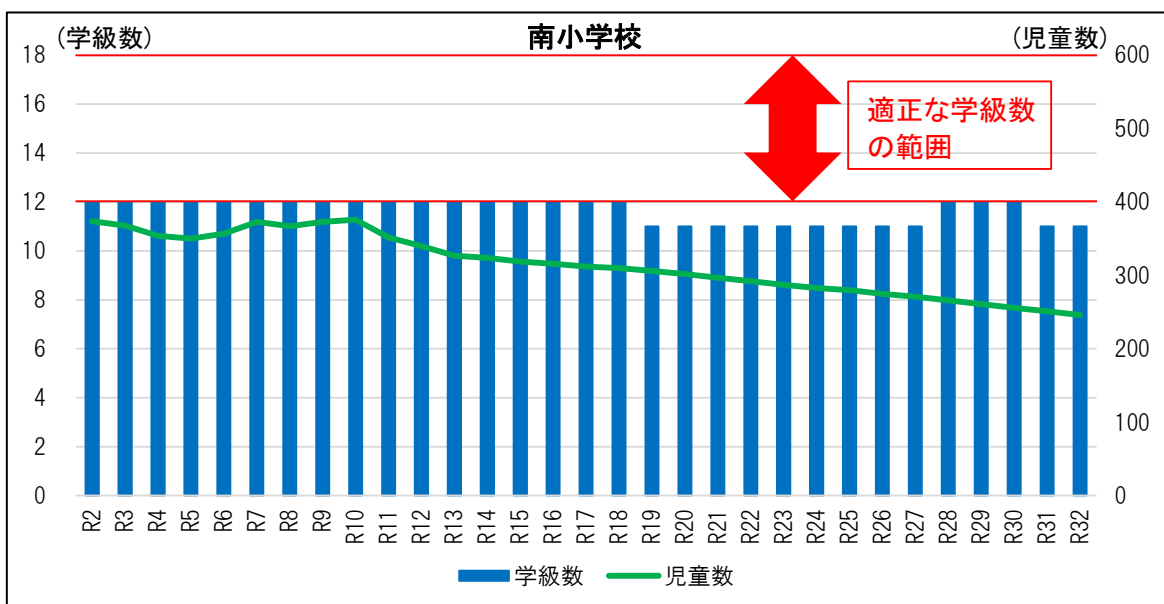
- ・令和3（2021）年時点（推計値）で児童数は417人で13学級となっています。
- ・現状と同程度の学級編成を行うと、将来的にも12学級～18学級は維持できますが、一時11学級まで落ち込む時期もあります。



藤小学校における学級数と児童数の推移

⑧南小学校

- ・令和3（2021）年時点（推計値）で児童数は368人で12学級となっています。
- ・現状と同程度の学級編成を行うと、将来的にも12学級～18学級は維持できますが、一時11学級まで落ち込む時期もあり、将来的には12学級未満となる見込みです。

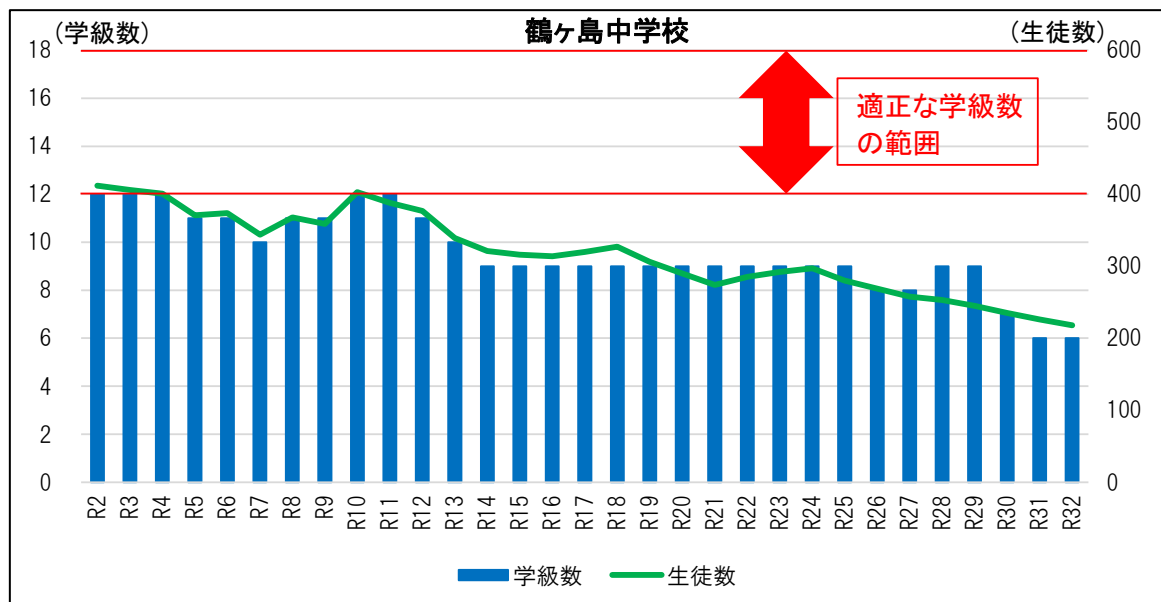


南小学校における学級数と児童数の推移

2) 中学校

①鶴ヶ島中学校

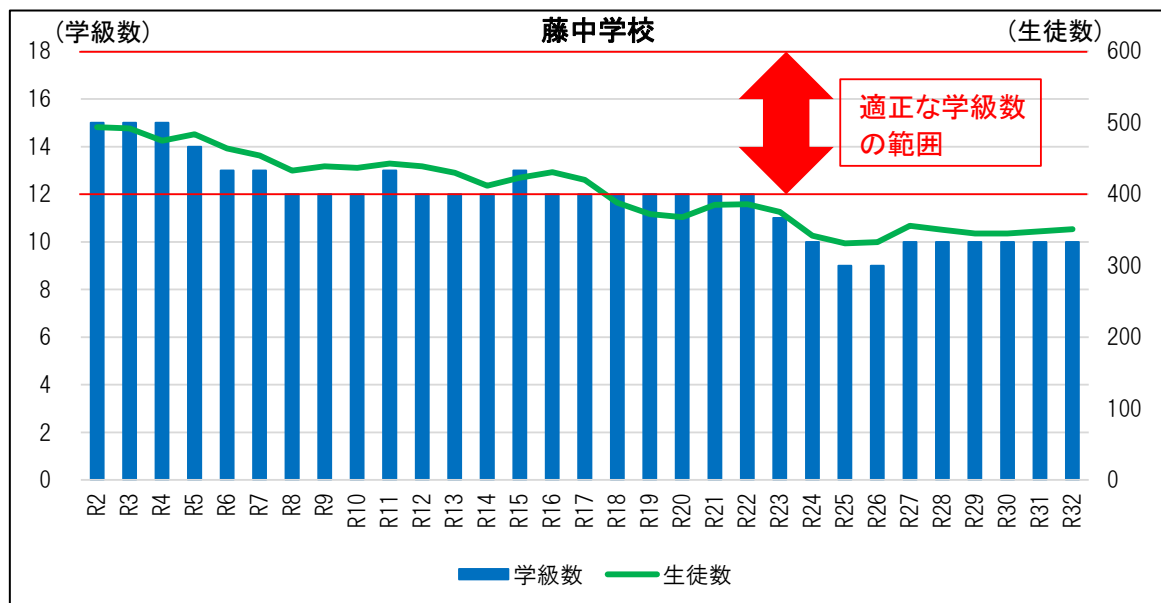
- ・令和3（2021）年時点（推計値）で生徒数は406人で12学級となっています。
- ・現状と同程度の学級編成を行うとしても、今後、生徒数の減少により、令和12（2030）年以降の段階から12学級未満で推移する見込みです。



鶴ヶ島中学校における学級数と生徒数の推移

②藤中学校

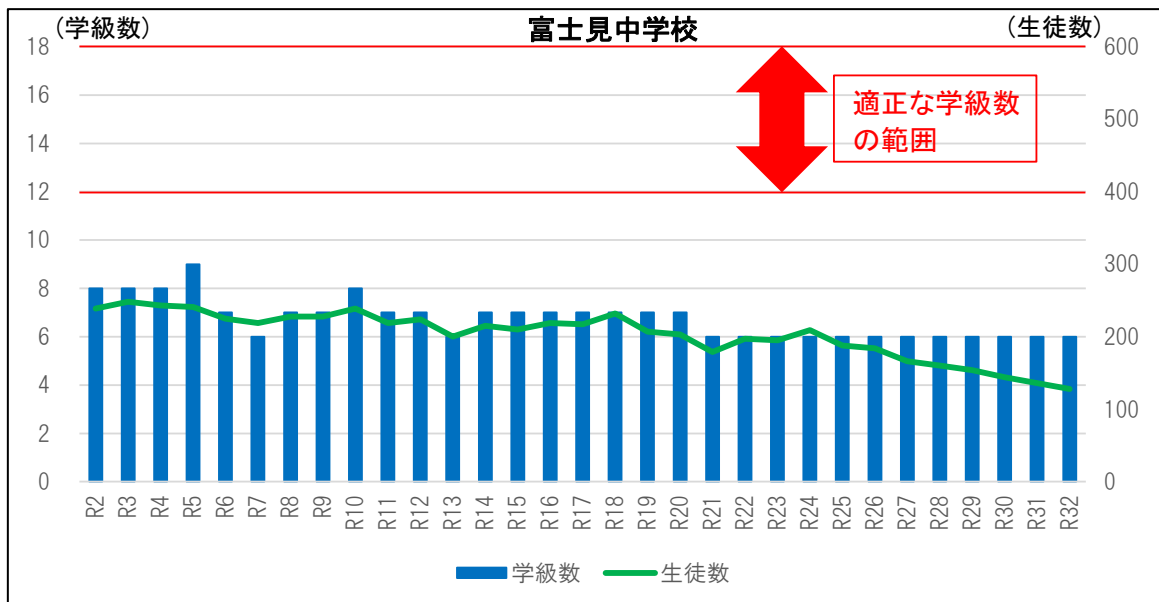
- ・令和3（2021）年時点（推計値）で生徒数は492人で15学級となっています。
- ・現状と同程度の学級編成を行うとしても、今後、生徒数の減少により、令和23（2041）年以降は12学級未満で推移する見込みです。



藤中学校における学級数と生徒数の推移

③富士見中学校

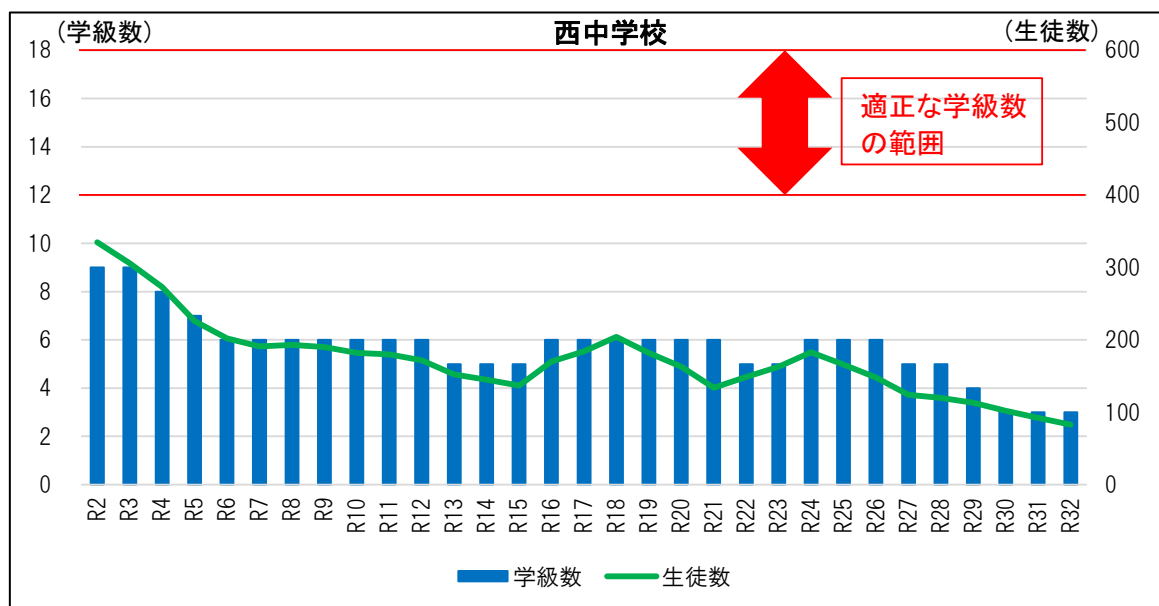
- ・令和3（2021）年時点（推計値）で生徒数は248人で8学級となっています。
- ・既に、現状の学級編成で12学級未満となっており、今後さらに生徒数及び学級数は減少する見込みです。



富士見中学校における学級数と生徒数の推移

④西中学校

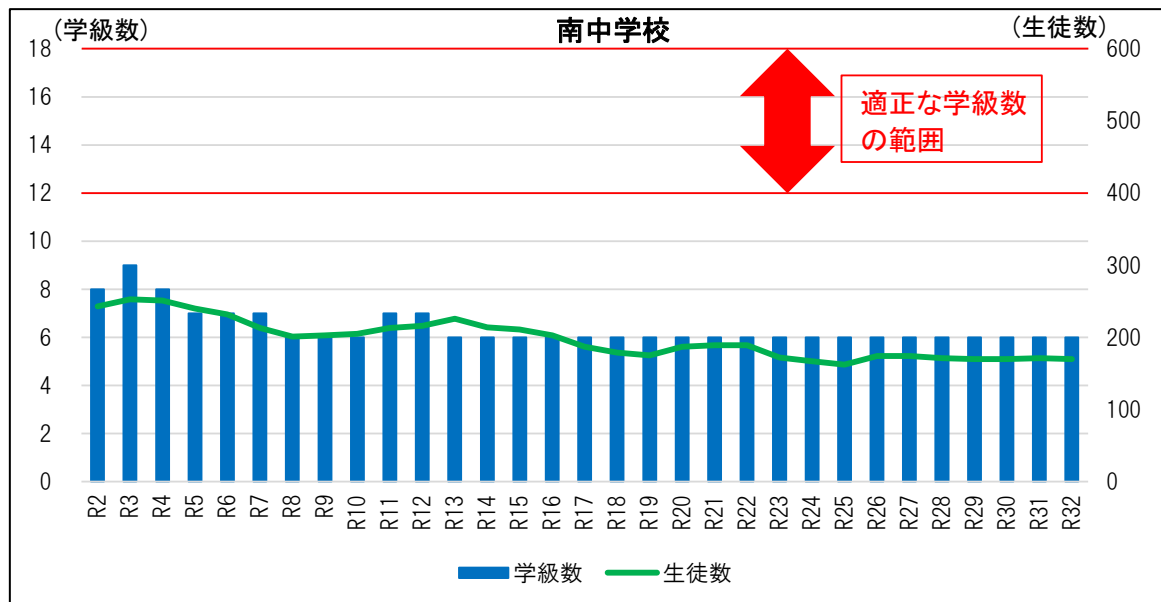
- ・令和3（2021）年時点（推計値）で生徒数は306人で9学級となっています。
- ・既に、現状の学級編成で12学級未満となっており、今後さらに生徒数及び学級数は減少する見込みです。



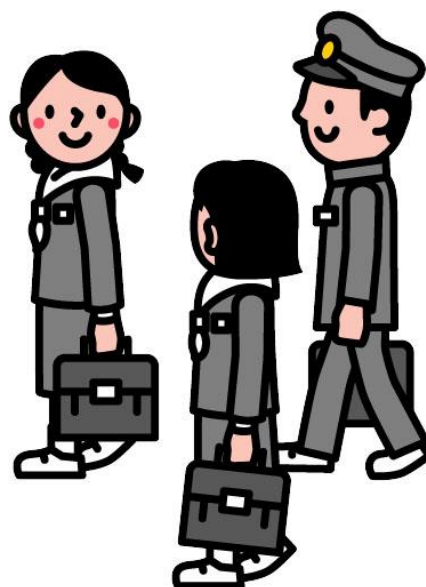
西中学校における学級数と生徒数の推移

⑤南中学校

- ・令和3（2021）年時点（推計値）で総生徒数は253人で9学級となっています。
- ・既に、現状の学級編成で12学級未満となっており、今後さらに生徒数及び学級数は減少する見込みです。



南中学校における学級数と生徒数の推移

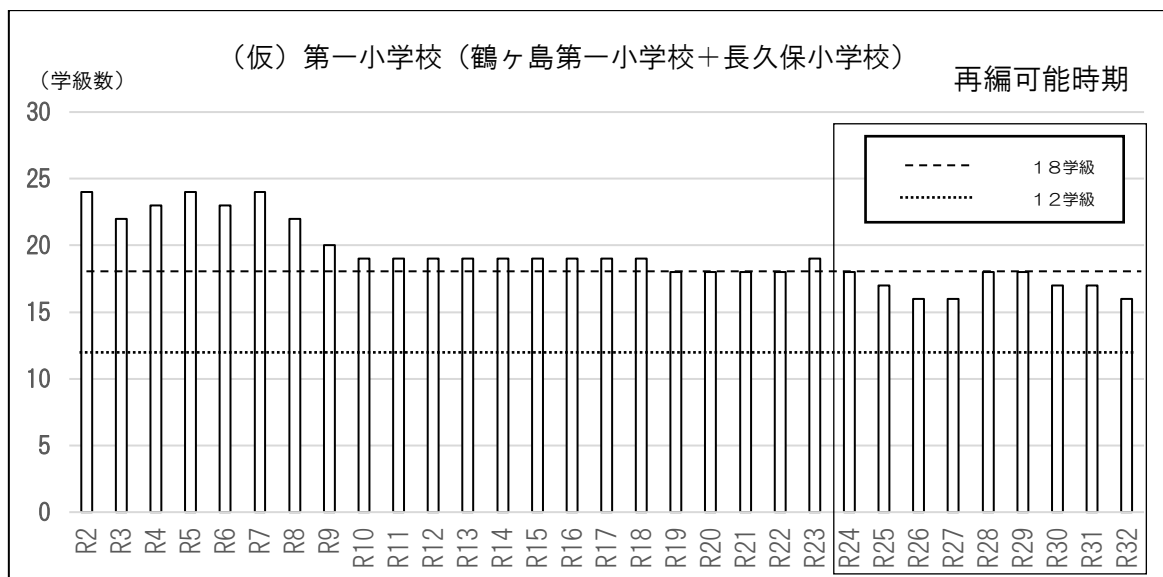


2 小・中学校再編後の学級数の推移

小学校再編及び中学校再編の検討結果から、再編後の各小学校及び各中学校の学級数の推移は以下のとおりです。

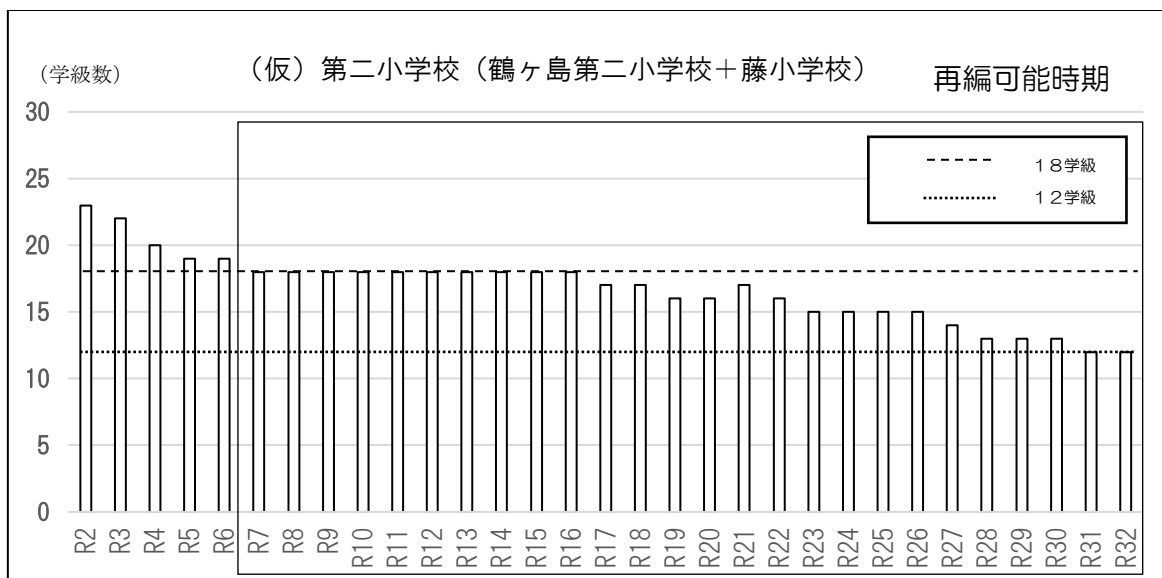
(1) 再編後の小学校学級数の推移

1) (仮) 第一小学校 (再編後の使用校は鶴ヶ島第一小学校)

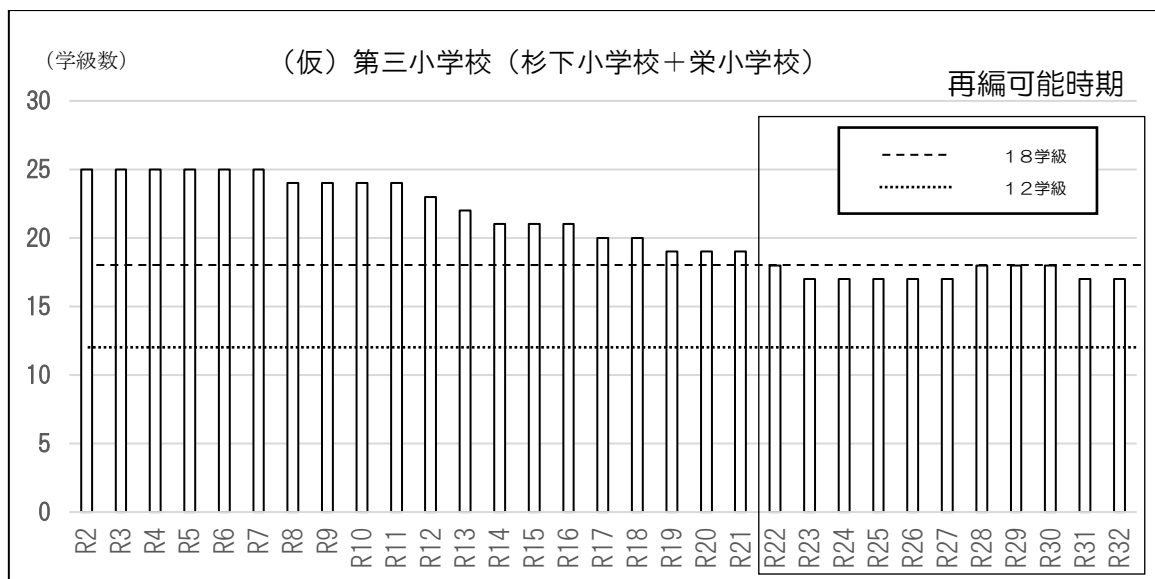


※ 適正規模の学級数として、「鶴ヶ島市学校再編に関する基本方針（平成 29(2017)年 1 月）」より、小学校を各学年 2 学級～3 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）、中学校を各学年 4 学級～6 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）と設定しています。

2) (仮) 第二小学校 (再編後の使用校は藤小学校)

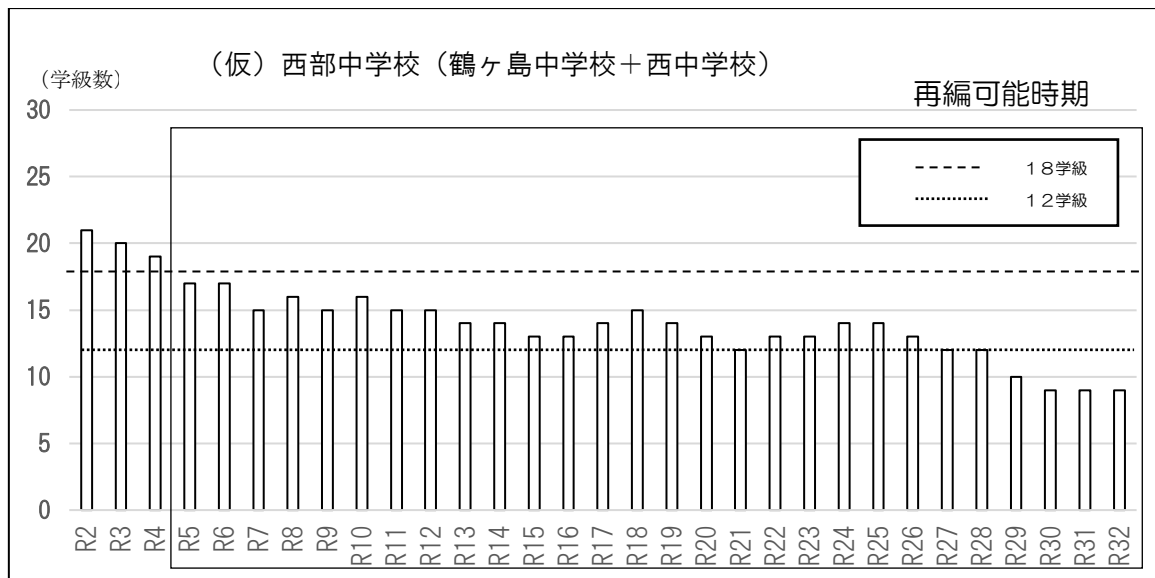


3) (仮) 第三小学校 (再編後の使用校は栄小学校)



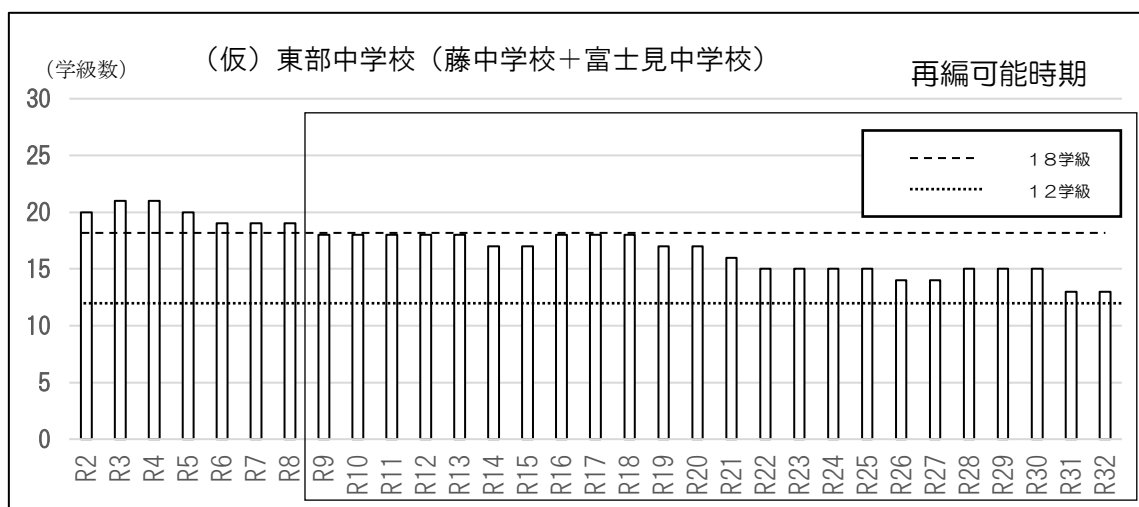
(2) 再編後の中学校学級数の推移

1) (仮) 西部中学校 (再編後の使用校は鶴ヶ島中学校)



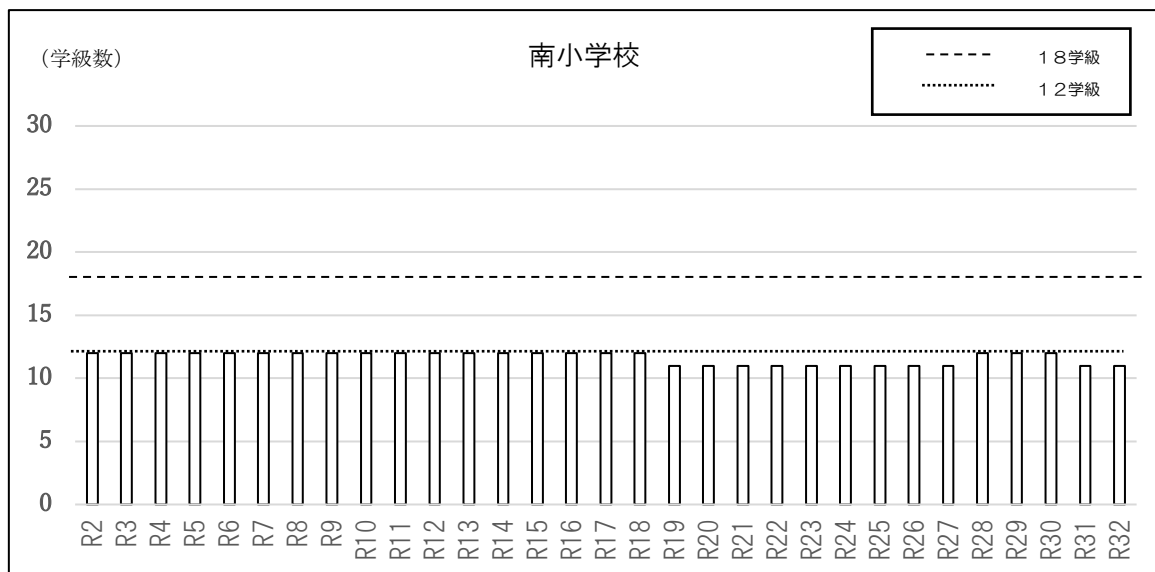
※ 適正規模の学級数として、「鶴ヶ島市学校再編に関する基本方針（平成 29(2017)年 1 月）」より、小学校を各学年 2 学級～3 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）、中学校を各学年 4 学級～6 学級（全学年合計 12 学級～18 学級）と設定しています。

2) (仮) 東部中学校 (再編後の使用校は藤中学校)

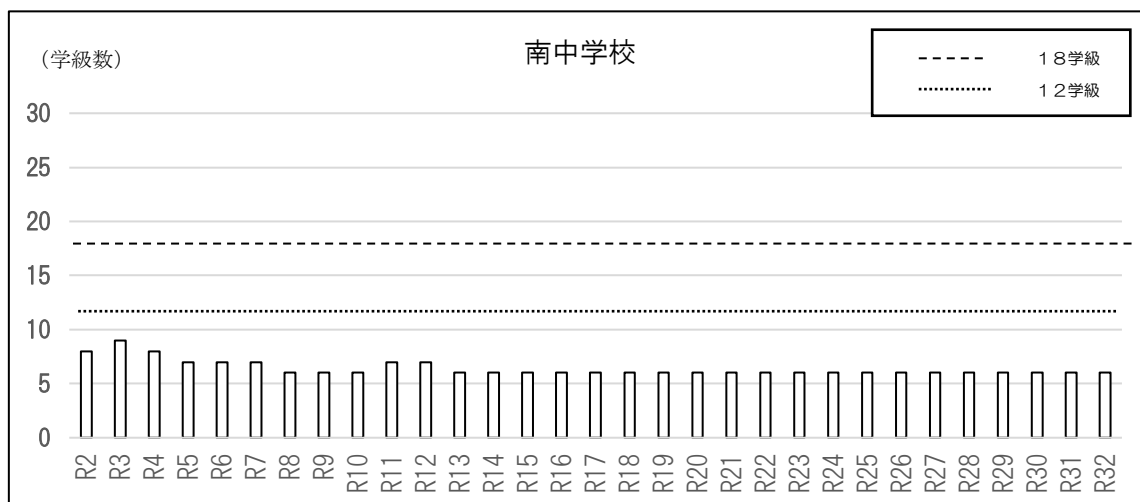


(3) 再編後の小中一貫教育校学級数の推移

1) (仮) 南小中一貫教育校 (再編後の使用校は南小学校)



+

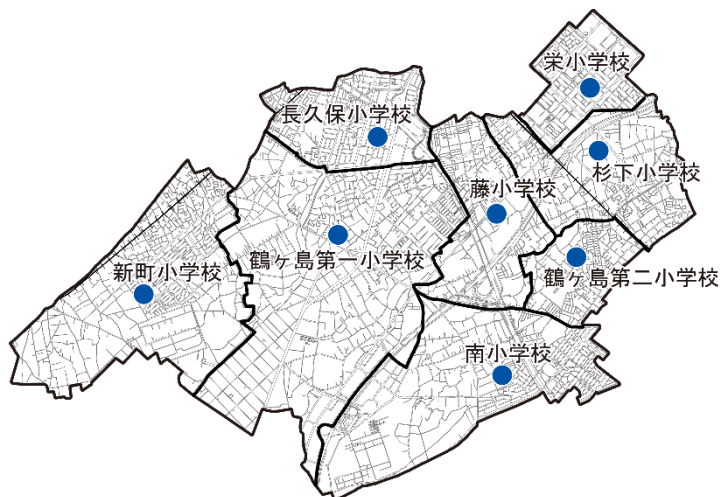


(4) 小・中学校再編後のイメージ

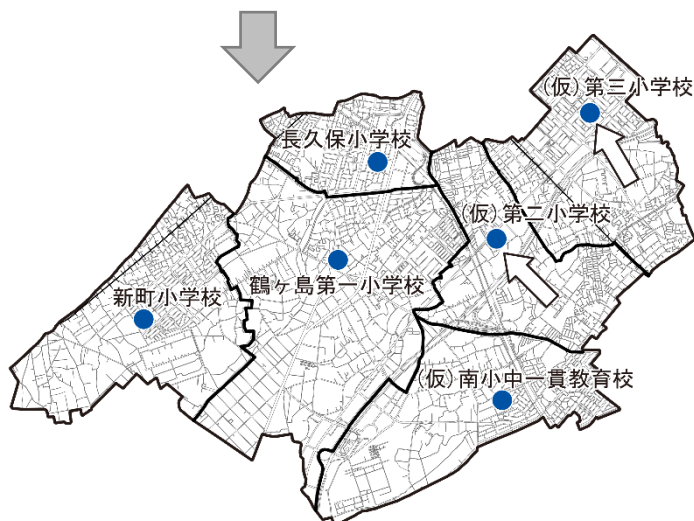
小学校再編及び中学校再編の検討結果から、再編後の各小学校及び各中学校のイメージは以下のとおりです。

1) 小学校再編イメージ

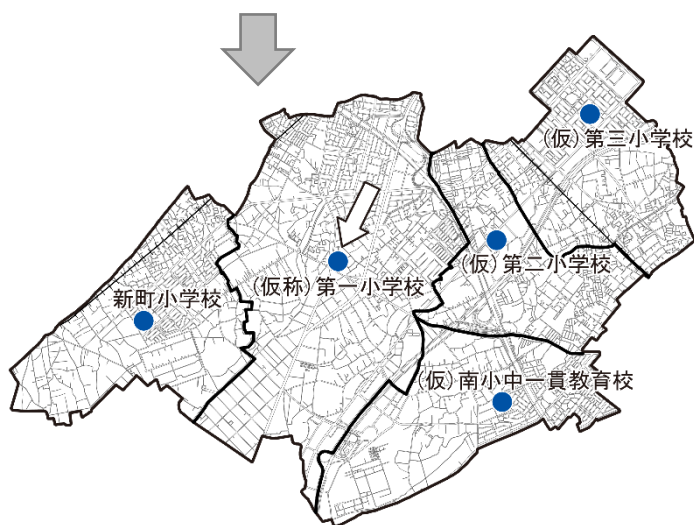
小学校通学区域図 1
令和 2 (2020) 年度、現在の小学校区



小学校通学区域図 2
令和 23 (2041) 年度、鶴ヶ島第二小学校と藤小学校を(仮)第二小学校に再編
令和 27 (2045) 年度、杉下小学校と栄小学校を(仮)第三小学校に再編



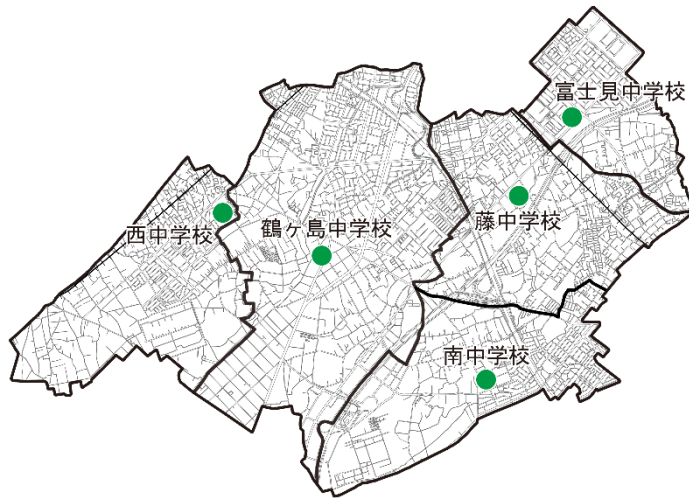
小学校通学区域図 3
令和 31 (2049) 年度、鶴ヶ島第一小学校と長久保小学校を(仮)第一小学校に再編



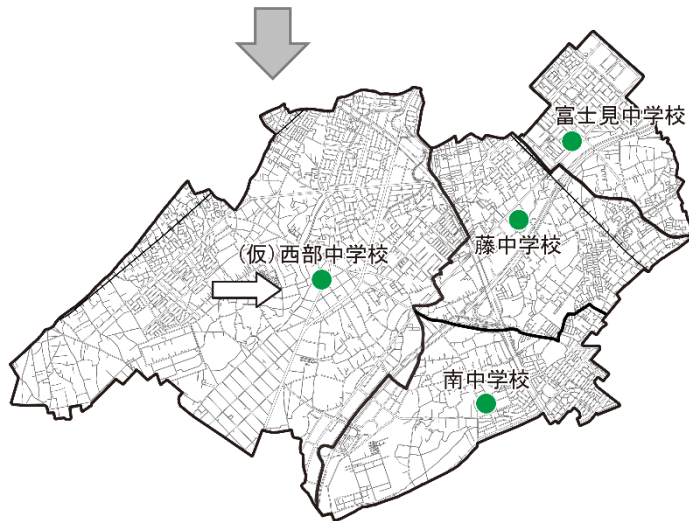
※小・中学校通学区域に関する規則の通学区域図を基に作成

2) 中学校再編イメージ

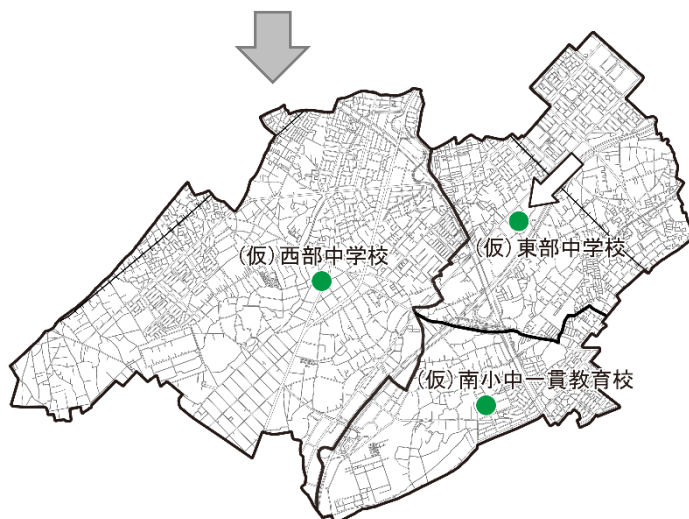
中学校通学区域図 1
令和 2 (2020) 年度、現在の中学校区



中学校通学区域図 2
令和 9 (2027) 年度、鶴ヶ島中学校と西中学校を(仮)西部中学校に再編



中学校通学区域図 3
令和 14 (2032) 年度、南中学校と南小学校を(仮)南小中一貫教育校に再編
令和 19 (2037) 年度、藤中学校と富士見中学校を(仮)東部中学校に再編



※小・中学校通学区域に関する規則の通学区域図を基に作成

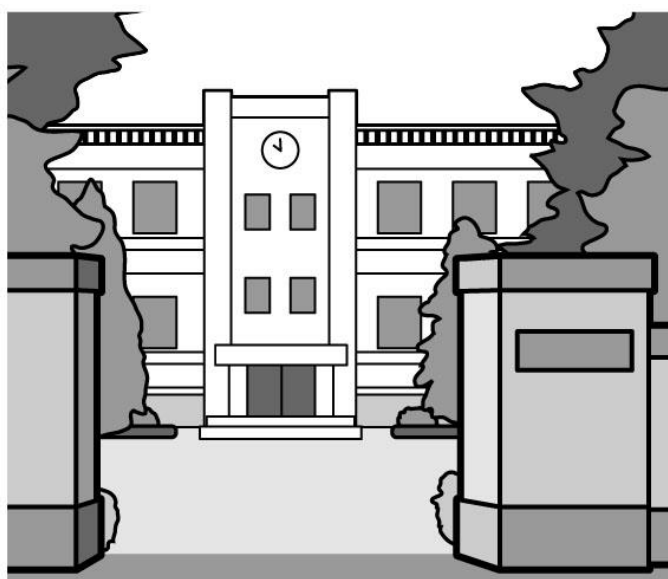
3 学校再編に関する学校関係者への説明状況と収集した意見等

(1) 令和3年度学校関係者への説明状況

教育委員会では、本計画を策定するにあたり、学校再編の考え方について、学校関係者に意見を伺うため、令和3年度に学校運営協議会や鶴ヶ島市PTA連合会に出席し、意見収集を行いました。

また、最も早く学校再編に着手する予定の学校が鶴ヶ島中学校と西中学校のため、関係する西部地区の小・中学校のPTA本部役員会に出席し、意見収集を行いました。

令和3年 5月～7月	11月	12月～
学校運営協議会	鶴ヶ島市PTA連合会	西部地区小・中学校PTA本部役員会



(2) 学校関係者からの主な意見等

1) 学校運営協議会（市内全学校運営協議会に出席：令和3年5月～7月）の主な意見等

論点	主な意見等（類似した意見等を整理）
学校再編に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○より良い環境で子どもを育てるため、学校再編に取り組んでほしい。 ○学校再編はもっとスピード感をもって取り組んでほしい。 ○学校再編の際に、児童・生徒数が増えて大規模校にならないか心配である。 ○学校再編の際に、特別支援学級について、落ち着いて学習できる教育環境を整備してほしい。 ○学校再編については、未就学児の保護者にも説明が必要である。 ○学校再編によって新しい学校をつくることをコンセプトとしているが、校名や校歌、校章など変更する必要はないのではないか。 ○公共施設が市の中央に集まっている。学校再編も市の中央の学校に再編する。そうではない視点で再編はできないのか。地区によっては、学校再編によって小学校と市民センターしかなくなる。
通学に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○1つの小学校の卒業生が2つの中学校に分かれて進学する学校がある。こういったことも踏まえ、子どものことを考えた通学区域にしてほしい。 ○学校再編に伴い通学区域が拡大する。通学の安全についてしっかり検討してほしい。特に小学生の登下校についてはよく考えてほしい。 ○学校再編に伴い通学区域が拡大する。通学手段として、自転車通学を導入する場合、通学路の整備が必要である。 ○線路を渡って通学している児童・生徒がいる。踏切を通学することはとても危険である。 ○現在の通学区域は人口が増えている時に編成したもの。今の通学区域が本当に正しいのか。見直す時期に来ている。自治会や地区を分断しないようにしてほしい。
学校に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒数が減少しても教員を減らさないようにしてほしい。 ○中学校は1クラスの上限が40人。教室はもっと広い方がよい。コロナ禍を考えると子どもが少ない学校は教室を広く使え、教育環境に恵まれている。 ○9年間変わらずに同じ小・中学校に進学する地区もあり、変わらない環境が望ましいのか。 ○通学方法としてスクールバスが導入できれば学校選択制を取り入れてもよいのではないか。
校舎等の 改修に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○学校再編に関わらず、学校の改修はできるだけ早期に取り組んでほしい。 ○校舎改修については、現場の教員に意見を聞くなどして、使いやすい校舎を目指してほしい。 ○学校再編によって使用しない学校も必要な改修に取り組んでほしい。 ○学校改修の際、工事の音が出る。音に敏感な子どもがいるかもしれないので配慮してほしい。
人口増加 に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒数に影響する他の計画を考慮したうえで学校再編に取り組んでほしい。 ○災害が少なく、通勤も便利などのメリットを活かし、若い世代を呼べるようなまちづくりをしてほしい。 ○活気のある街を目指し、子どもを産み育てやすい環境を整えてほしい。 ○子どもたちの学力が上がれば人口も増える。そういった魅力的な施策に取り組んでほしい。

論点	主な意見等（類似した意見等を整理）
跡地活用に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○学校再編に伴い、使用しなくなった学校がそのままと街として寂しく感じる。跡地活用もしっかり検討してほしい。 ○学校の体育館は残るとのことなので、体育館を大きくすることはできないか。
その他に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画は5年ごとに見直すとのことだが、見直す際には説明してほしい。 ○避難所として体育館が残ったとしても、学校がなくなってしまえば、地域と学校が普段からコミュニケーションを取れない。災害時、円滑に対応できないのではないか。 ○学校再編と関連し、学童保育室などの関係施設について、関係課と連携し、できるだけ予算の縮小を図りながら、子育てしやすい環境づくりをしてほしい。 ○計画（案）を見て戸惑った。まずは計画の基本構想を示してから、具体的な計画を策定した方が市民にはわかりやすいのではないか。 ○学校再編し、新しい学校をつくることを明るい未来と捉えると、将来成人し、転出した子どもたちがまた戻ってきたいと思えるような魅力的な地域にしたい。 ○学校再編は地域への影響は大きい。学校がなくなる地域は市民センターの役割が大きくなるかもしれない。 ○学校再編し、学校がなくなる地域について、災害備蓄品の保管場所を検討してほしい。

2) 鶴ヶ島市PTA連合会（常任理事会に出席：令和3年11月）の主な意見等

論点	主な意見等（類似した意見等を整理）
学校再編に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○学校再編は長期的な計画である。定期的に学校やPTA等に情報提供してほしい。 ○学校再編の計画は長期的な計画である。説明すべき対象は小学校低学年の児童の保護者や未就学児の保護者だと思う。関係課と連携して取り組んでほしい。 ○公共施設が市の中央に集まっている。学校再編も市の中央の学校に再編する。そうではない視点で再編はできないのか。地区によっては、学校再編によって小学校と市民センターしかなくなる。
通学に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の通学区域は人口が増えている時に編成したもの。今の通学区域が本当に正しいのか。見直す時期に来ている。
校舎等の改修に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校再編は随分先の計画である。老朽化が進行しているのでしっかり対応してほしい。 ○学校は避難所にもなっているので、ふさわしい設備を整えてほしい。
その他に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○現在我々がPTAの会長職に就いているがずっと会長であるわけではない。我々が協力できることにも限界がある。 ○西中学校のグラウンドや体育館を市の公共施設として活用するなら管理はしっかり市が行ってほしい。

3) 西部地区小・中学校PTA本部役員会（令和3年12月～令和4年1月）の主な意見等

論点	主な意見等（類似した意見等を整理）
学校再編に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが鶴ヶ島中学校と西中学校の再編予定年度である令和9年度に中学2年生になる。教育環境が大きく変わり高校受験が心配である。 ○学校再編によって部活動はどうなるのか。場合によっては西中学校のみある部活動は廃止になるのか。 ○鶴ヶ島中学校と西中学校の再編を通して、こういう学校にしたいというイメージはあるのか。 ○令和9年度予定の鶴ヶ島中学校と西中学校の再編に影響があるのは小学校の何年生からか。 ○南小・中学校は施設が隣接しており、鶴ヶ島中学校と西中学校の再編より取り組みやすいのではないかと。なぜ、鶴ヶ島中学校と西中学校の再編が先なのか。 ○新町小学校と西中学校は同じ通学区域。一つの小学校に一つの中学校。小中一貫教育校として再編することは考えなかったのか。 ○再編準備のため、学校・地域・教育委員会で構成する検討組織を設置する予定とのことだが、具体的な取組内容と今後の流れは。 ○鶴ヶ島第一小学校と長久保小学校の再編において、なぜ長久保小学校を活用しないのか。 ○令和9年度予定の鶴ヶ島中学校と西中学校の再編では、西中学校の新1年生のみが（仮）西部中学校に進学し、新2年生、3年生は西中学校に通学するのか。それとも西中学校の新1年生から3年生までが（仮）西部中学校に通うことになるのか。
通学に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> ○うちの子どもは鶴ヶ島中学校と西中学校の再編によって、林の中を通学する可能性がある。暗くなると危険を感じる。 ○鶴ヶ島中学校では一部で自転車通学をしているが、西中学校との再編によって自転車通学の範囲は拡大するのか。
その他に 関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○鶴ヶ島中学校と西中学校の再編予定年度である令和9年度に新中学2年生、3年生の制服等はどうなるのか。 ○西中学校の閉校式はしっかり行ってほしい。 ○新町小学校は今後なくなることはないと考えてよいか。もしなくなったら西の地域から学校がなくなる。

令和4年2月 策定

発行 鶴ヶ島市教育委員会

編集 鶴ヶ島市教育委員会教育総務課

〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1

TEL 049-271-1111 (代表)